

第2期

岩倉市

中小企業・小規模企業 活性化行動計画

岩倉市

や | く | い
す | ら | わ
い | し | わ



岩倉市

目 次

第1章 計画策定にあたって	1
1－1. 計画策定の背景と目的	1
1－2. 計画の位置づけと期間	2
第2章 岩倉市の現状	3
2－1. 産業に関するデータ	3
2－2. 市内の事業者に対するアンケート調査結果	7
第3章 基本方針とアクションプラン	13
3－1. 基本方針	13
3－2. アクションプラン	14
第4章 アクションプランの実現に向けて	22
4－1. アクションプランの推進体制	22
4－2. アクションプランの進行管理	22
参考資料	23

第1章 計画策定にあたって

1-1. 計画策定の背景と目的

本市では、中期的な展望の下で計画的に岩倉市の中小企業・小規模事業者の活性化を図っていくため、平成29年3月に「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」を策定しました。そして、この計画に基づき、岩倉市ビジネスサポートセンターによる相談支援をはじめとした地域産業活性化施策・事業を展開してきました。また、令和2年4月には、中小企業等の振興に関する基本的な理念や方向性を示す「岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例」を制定・施行し、中小企業等を取り巻く様々な関係者が一体となり、中小企業等の振興施策を推進しています。

この計画は、当初平成32年度（令和2年度）までを計画期間としていましたが、本市の最上位計画である「第5次岩倉市総合計画」が令和3年度からスタートするのに際し、総合計画で位置づける施策・事業を踏まえていく必要性から計画期間を1年間延長し、令和3年度までとしました。

本計画は、このような経過を踏まえ、「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」に基づき、これまで実施してきた地域産業活性化施策・事業を踏襲しつつ、社会的動向に対応し、推進していくために策定するものです。

なお、「岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例」の条例名との整合を図るため、本計画の名称は「中小企業・小規模企業活性化行動計画」に改めました。

【これまでの主な経過・取組】

平成22年度	●「第4次岩倉市総合計画」（計画期間：平成23年度～32年度）内で、本市の産業ビジョンの検討を位置づけ
平成26年度	●市内事業所に対するアンケート調査の実施 ●市内事業所の魅力をとりまとめた「岩倉ものづくり『FOCUS』」の作成 ●市内若手事業者をメンバーとした円卓会議の開催
平成27年度	●円卓会議や岩倉市ビジネスサポートセンター事業の前身となる個別経営相談会・経営実践塾の開催 ●「岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定（計画期間：平成27年度～31年度 ※その後、令和2年度まで期間延長）
平成28年度	●地域産業活性化推進協議会の設立（平成28年7月） ●岩倉市ビジネスサポートセンターの開設（平成29年2月） ●「岩倉ものづくり『FOCUS』vol.2」の作成 ●「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」の策定（計画期間：平成28年度～令和2年度 ※その後、令和3年度まで期間延長）
平成29年度～	●「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」に基づく事業推進 ●「岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例」の制定（令和2年4月施行） ●「第5次岩倉市総合計画」の策定（計画期間：令和3年度～12年度） ●「第2期岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定（計画期間：令和3年度～7年度）

1－2. 計画の位置づけと期間

本計画は、平成28年度に策定した「中小企業・小規模事業者活性化行動計画」の後継計画であり、「第5次岩倉市総合計画」の将来像や基本理念を産業振興という側面から実現していくための個別計画として位置づけられる計画です。また、「岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例」を具現化するための計画として位置づけられます。

計画期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。社会情勢の変化や計画の進捗状況によっては、事業内容の見直しや計画期間の短縮、延長を適宜検討していくものとします。

第2章 岩倉市の現状

2-1. 産業に関するデータ

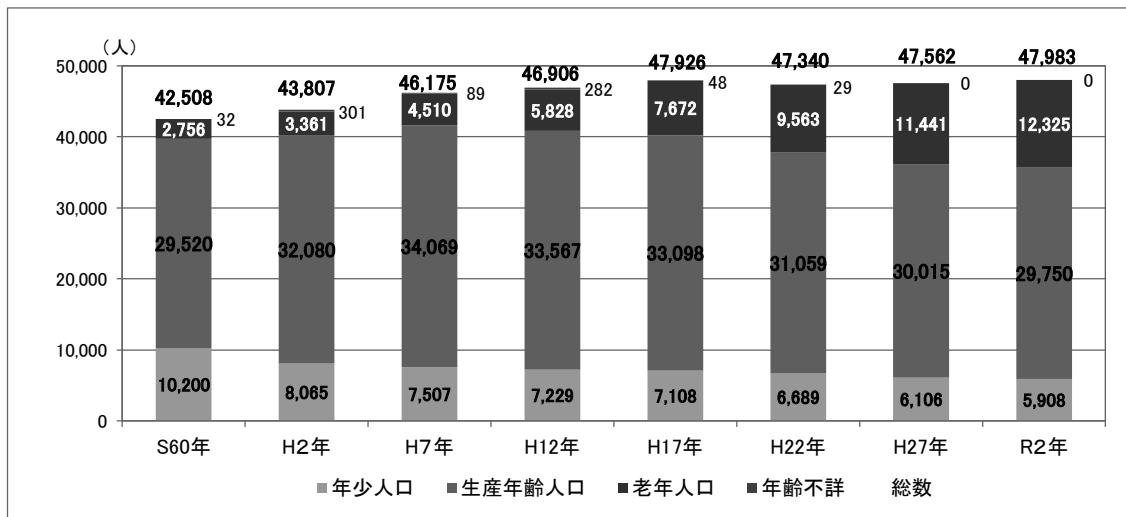
(1) 岩倉市の人口

本市の人口は、平成 17 年に 47,926 人となるまで増加していましたが、リーマンショックを期に一旦は人口減少に転じ、平成 22 年には 47,340 人まで減少しました。ところが、その後の経済環境の回復を受けて再び人口は微増傾向に転じ、令和 2 年には 47,983 人となっています。

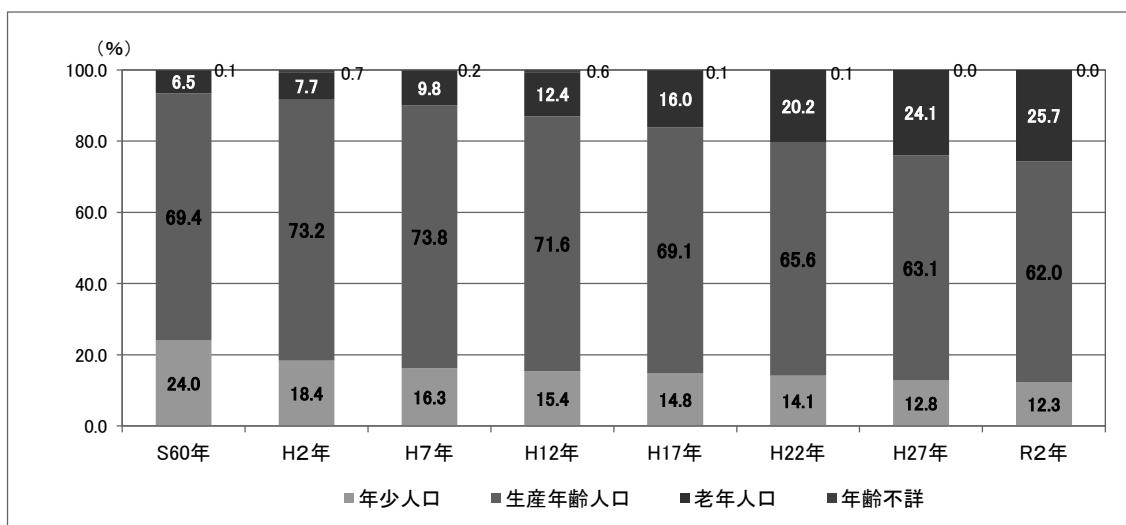
年齢 3 区別的人口を見ると、年少人口は減少を続けている一方で、老人人口は一貫して増加しており、平成 17 年に年少人口を上回り、その後も差が広がっています。

生産年齢人口については、平成 7 年の人口の 73.8% をピークに減少傾向にあり、令和 2 年には 62.0% にまで割合を下げています。

図表 1-1 岩倉市の人口及び年齢 3 区別人口の推移（国勢調査）



図表 1-2 年齢 3 区別人口構成の推移（国勢調査）



注) 国（総務省統計局）では、国勢調査データ利用者の利便性向上を図るため、令和 2 年及び平成 27 年の国勢調査結果について、は、主な項目（年齢や国籍など）の集計結果に含まれる「不詳」をあん分等によって補完した統計表を提供している。このため、平成 27 年以降の「年齢不詳」は 0 となっている。

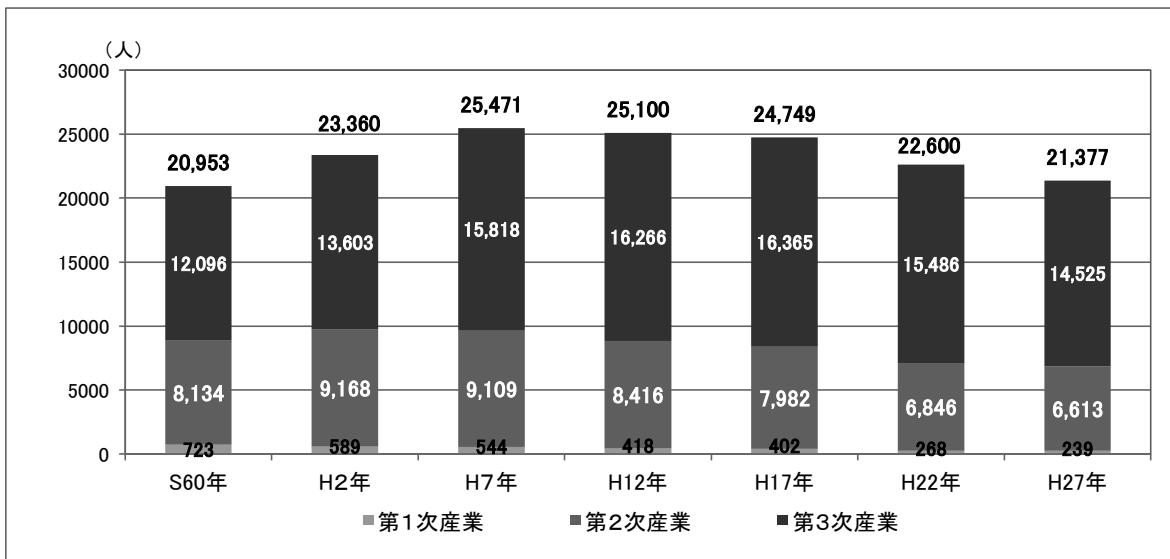
第2章 岩倉市の現状

(2) 岩倉市の就業者数

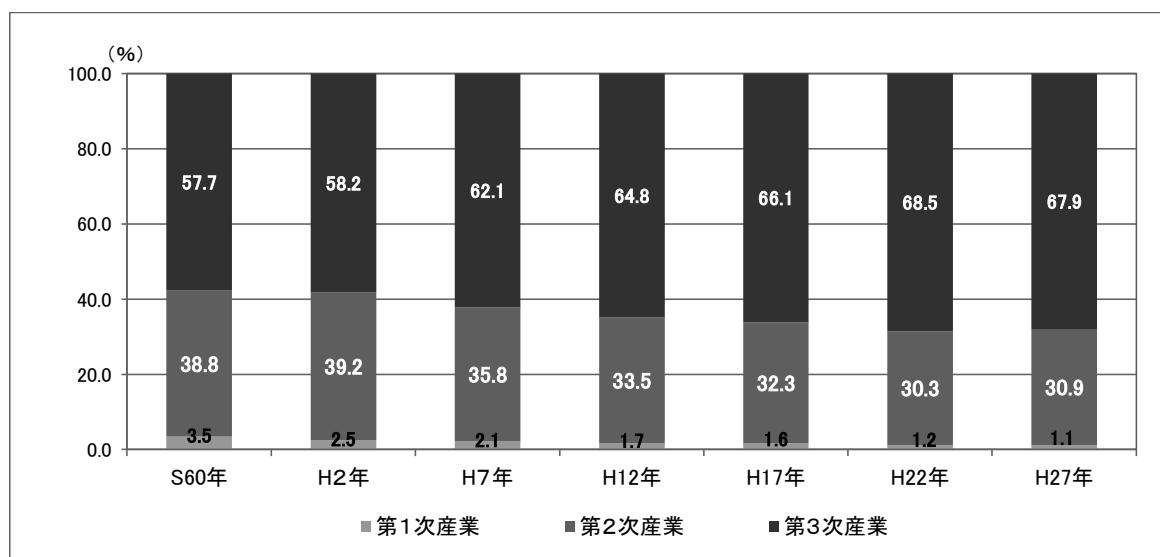
本市の就業者数は、生産年齢人口の減少に伴って同様の傾向となっており、平成7年にピークを迎え、その後減少を続け、平成27年には21,377人となりました。そのうち第1次産業就業者が239人(1.1%)、第2次産業就業者が6,613人(30.9%)、第3次産業就業者が14,525人(67.9%)となっています。

構成比については、年々、第1次産業及び第2次産業の構成比は低くなる傾向にあり、その分第3次産業の構成比が高くなっています。

図表1-3 産業3分類別就業者数の推移（国勢調査）



図表1-4 産業3分類別就業者構成比の推移（国勢調査）

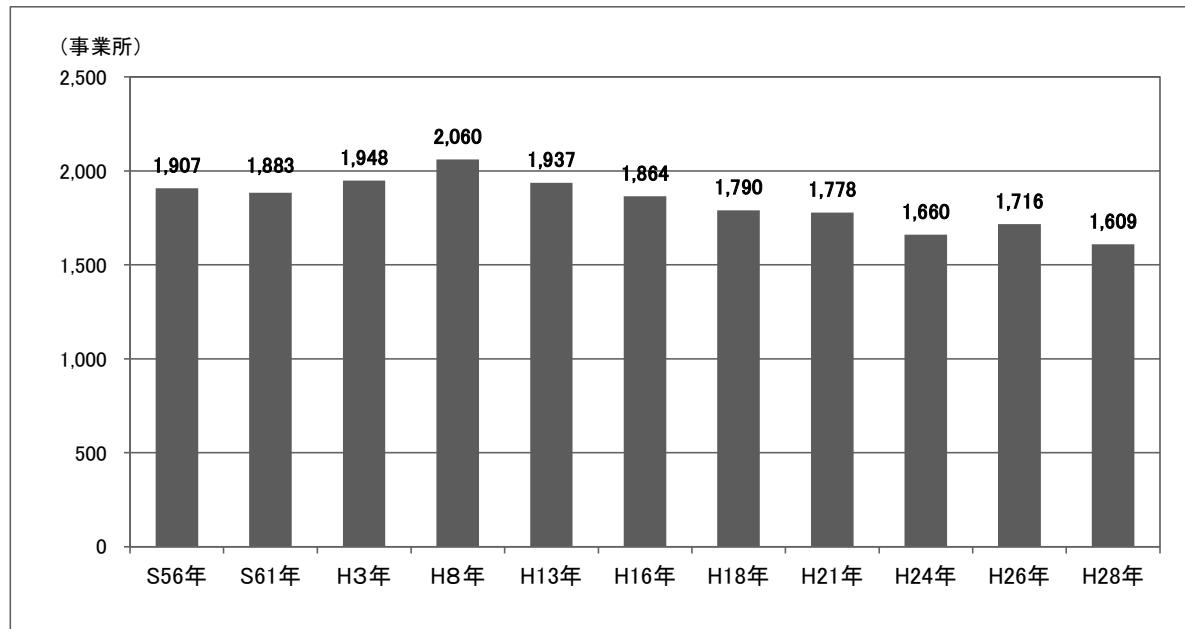


注) 就業項目について、令和2年の数値は、令和4年5月以降に公表予定

(3) 事業所数

本市の事業所数は、平成8年の2,060事業所をピークに減少傾向にあり、平成28年には1,609事業所となりました。

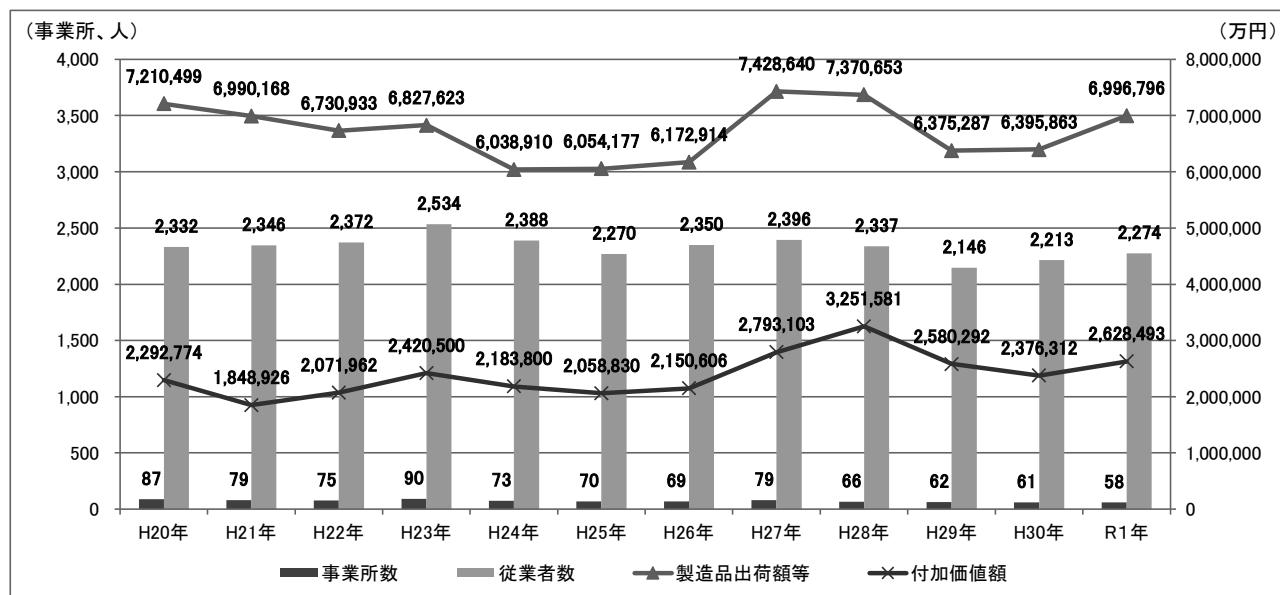
図表1-5 事業所数の推移（経済センサス－基礎調査・活動調査）



(4) 製造業の事業所数・従業者数・製造品出荷額など

本市の製造業の事業所数は、微増微減を繰り返していますが、全般的に減少傾向にあり、ピーク時の平成23年に90事業所であったものが、令和元年は58事業所となっています。従業者数もおおむね同様の傾向を示しており、平成25年から平成27年にかけて増加し、2,396人まで増加しましたが、その後は減少し、平成29年には2,146人まで落ち込みました。令和元年には若干増加しています。

図表1-6 製造業事業所数等の推移（工業統計調査）

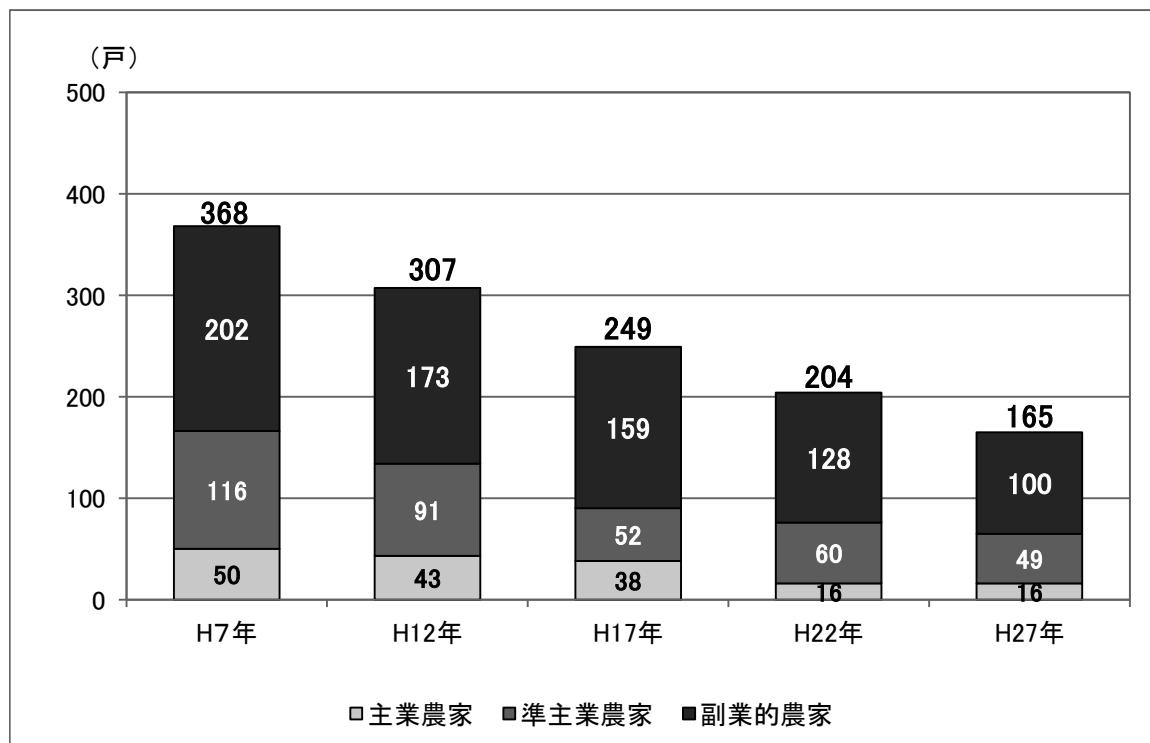


第2章 岩倉市の現状

(5) 農家数

本市の販売農家数は減少傾向にあり、平成 27 年現在 165 戸となっています。そのうち主業農家数は 16 戸、準主業農家数は 49 戸、副業的農家数は 100 戸となっています。

図表 1-7 販売農家数の推移（農林業センサス）



2-2. 市内の事業者に対するアンケート調査結果

ここでは、平成 27 年以降、岩倉市商工会が市内の事業所を対象に毎年実施している「地区内事業所に関するアンケート調査」の結果の一部を抜粋して整理しています。

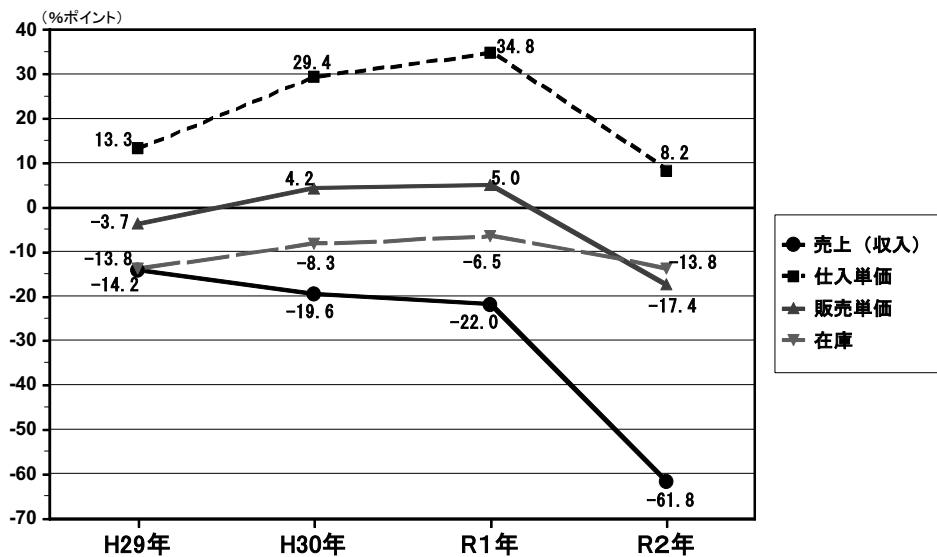
(1) 業況・景況感

■現在の業況は、前年同期と比較してどうですか。

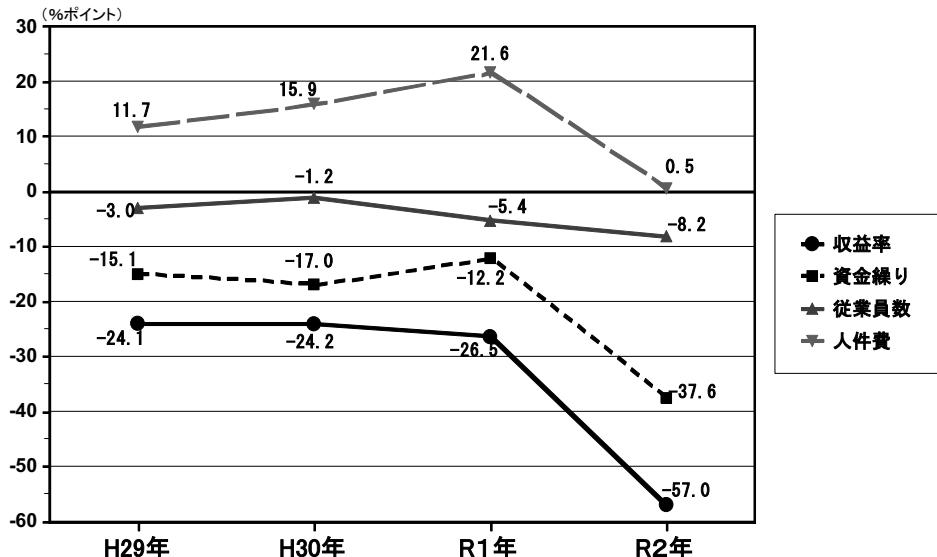
業況・景況は、全般的に厳しい状況（“悪化傾向”）にあります。「売上（収入）」と「収益率」については、平成 29 年から令和元年にかけて微減とはいえ一貫して低下（減少）しているとともに、「販売単価」の上昇（増加）以上に「仕入単価」や「人件費」が大きく増加し、「在庫」も微増していたことから経営環境は悪化傾向にあったといえます。

さらに、令和 2 年に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大が追い打ちをかけ、「売上（収入）」と「収益率」は、令和元年から令和 2 年にかけて、それぞれ 39.8 ポイント、30.5 ポイントも低下（悪化）しています。「資金繰り」についても 25.4 ポイント低下（悪化）しています。

図表 2-1 現在の業況・景況感（経年比較：「売上」「仕入単価」「販売価格」「在庫」）



図表 2-2 現在の業況・景況感（経年比較：「収益率」「資金繰り」「従業員数」「人件費」）



第2章 岩倉市の現状

(2) 経営上の課題

■現在、抱えている経営上の課題は何ですか。

令和2年の経営上の課題については、「売上の伸び悩み」が53.5%と最も多く、前回調査（令和元年）から14.0ポイントも上昇しています。次いで、「先行きの不安」が44.0%、「利益の減少」が33.7%、「人材の確保・育成」が27.7%、「設備（店舗等含む）の老朽化」が25.2%、「販路開拓・拡大」が15.6%と続いています。

多少の順位の変動はあるものの、上記の項目は毎年の調査で上位にあがっている経営上の課題となっています。

前回（令和元年）と比較すると、「人材の確保・育成」については6.0ポイント低下しています。コロナ禍で人材確保・育成まで手が回らないという経営状況がうかがわれます。

一方、「売上の伸び悩み」をはじめ、「先行きの不安」や「利益の減少」などについては割合が増加しており、新型コロナウイルス感染症の影響がここにも表れていることがうかがわれます。

図表2-3 経営上の課題（上位7位：経年比較）

順位	令和2年	割合	順位	令和元年	割合
1	売上の伸び悩み	53.5	1	売上の伸び悩み	39.5
2	先行きの不安	44.0	2	先行きの不安	38.9
3	利益の減少	33.7	3	人材の確保・育成	33.7
4	人材の確保・育成	27.7	4	利益の減少	29.1
5	設備（店舗等含む）の老朽化	25.2	5	設備（店舗等含む）の老朽化	19.3
6	販路開拓・拡大(H28,H27カテゴリーなし)	15.6	6	販路開拓・拡大(H28,H27カテゴリーなし)	16.3
7	消費者ニーズの変化への対応	14.2	7	原材料価格の上昇・コストの増加	15.7

順位	平成30年	割合	順位	平成29年	割合
1	売上の伸び悩み	37.4	1	売上の伸び悩み	42.7
2	先行きの不安	35.8	2	人材の確保・育成	38.7
3	人材の確保・育成	32.8	3	先行きの不安	38.2
4	利益の減少	27.2	4	利益の減少	28.4
5	設備（店舗等含む）の老朽化	21.5	5	設備（店舗等含む）の老朽化	18.7
6	原材料価格の上昇・コストの増加	20.4	6	販路開拓・拡大(H28,H27カテゴリーなし)	17.3
7	販路開拓・拡大(H28,H27カテゴリーなし)	17.7	7	原材料価格の上昇・コストの増加	14.7

順位	平成28年	割合	順位	平成27年	割合
1	売上の伸び悩み	42.6	1	売上の伸び悩み	46.0
2	先行きの不安	42.2	2	利益の減少	37.3
3	人材の確保・育成	33.3	3	先行きの不安	35.7
4	利益の減少	32.9	4	人材の確保・育成	31.3
5	設備（店舗等含む）の老朽化	18.6	5	原材料価格の上昇・コストの増加	18.3
6	後継者問題	16.0	6	設備（店舗等含む）の老朽化	16.7
7	需要の低迷	13.5	7	後継者問題	15.7

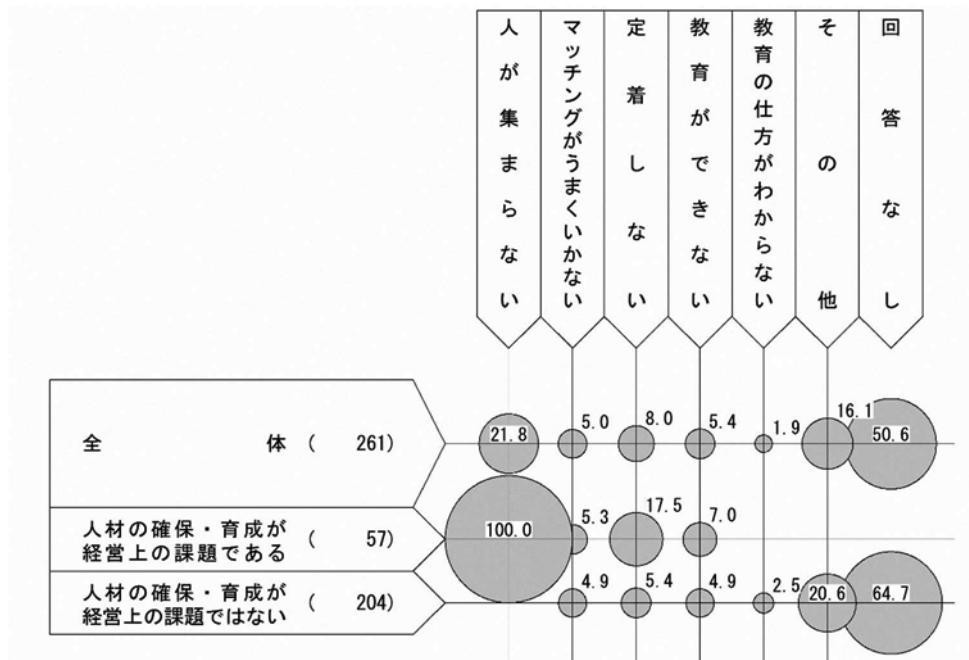
(3) 人材確保・育成の現状と課題

■人材確保・育成の観点から、現在の課題についてお伺いします。

経営上の課題を抱えている 261 事業所（令和 2 年）に対して、人材確保・育成の観点から現在どのような課題があるか尋ねたところ、「人が集まらない」が 21.8% と最も多く、次いで、「定着しない」が 8.0%、「教育ができない」が 5.4% と続いています。

そのうち、人材の確保・育成が経営上の課題である事業所のすべてが「人が集まらない」と回答していることが特徴としてみられます。

図表 2-4 人材の確保・育成の有無別「人材確保・育成の課題」（令和 2 年）



第2章 岩倉市の現状

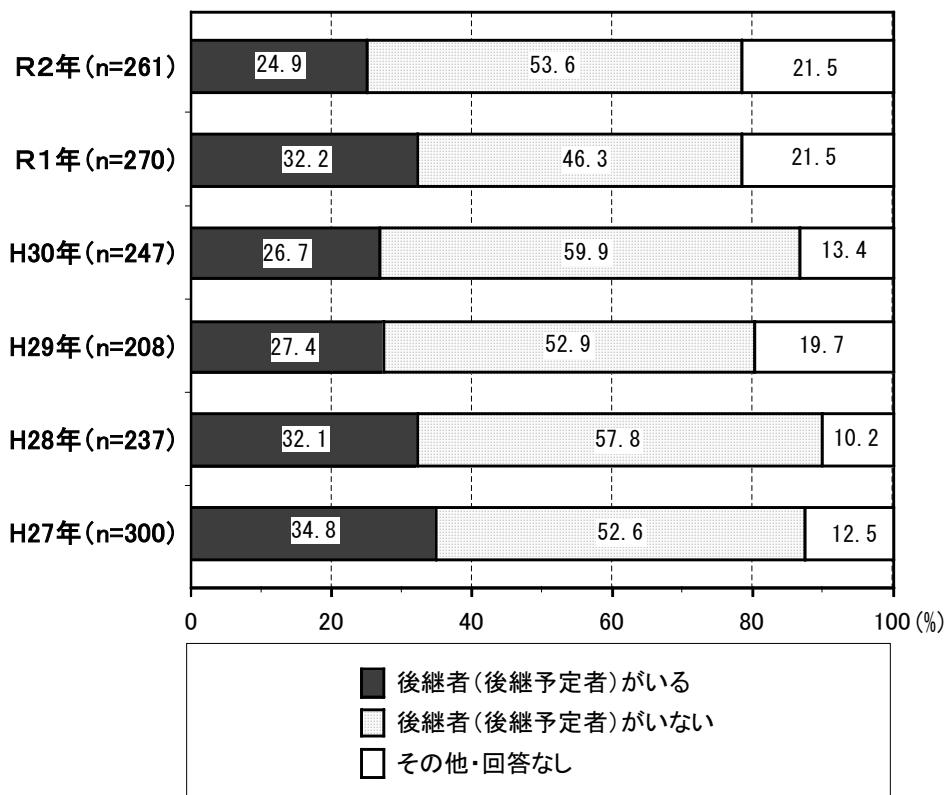
(4) 事業後継者の有無

■事業後継者の有無について、お伺いします。

令和2年は「後継者（後継予定者）がいない」事業所が53.6%を占め、「後継者（後継予定者）がいる」(24.9%)を上回っており、後継者不足を抱えている事業所が依然として多い状況です。

前回（令和元年）と比較すると、後継者を探すという事業所は少し減少している反面、譲渡を希望する事業所は増加しています。

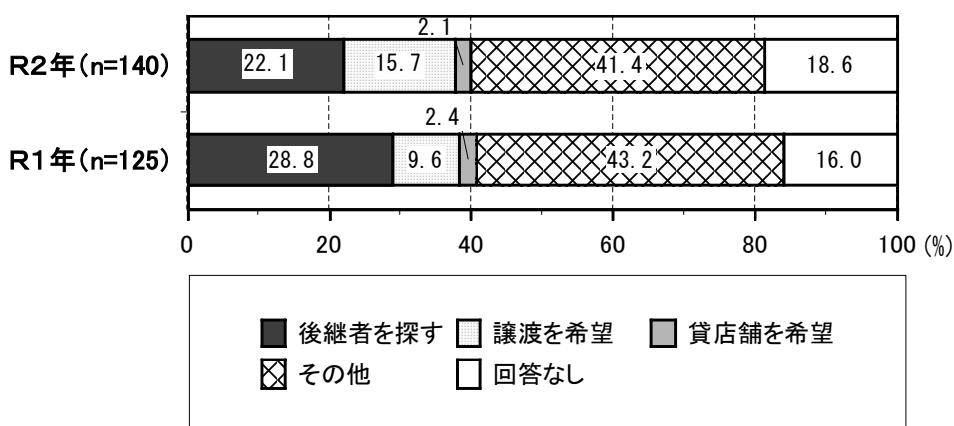
図表2-5 事業後継者有無について（経年比較）



※H29, H30, R1, R2 : 設問「経営上の課題」で課題があると回答した事業所

※H28, H29 : カテゴリ「その他」有り（回答なしに含む）

図表2-6 事業後継者について（経年比較：今後の課題・対応策）



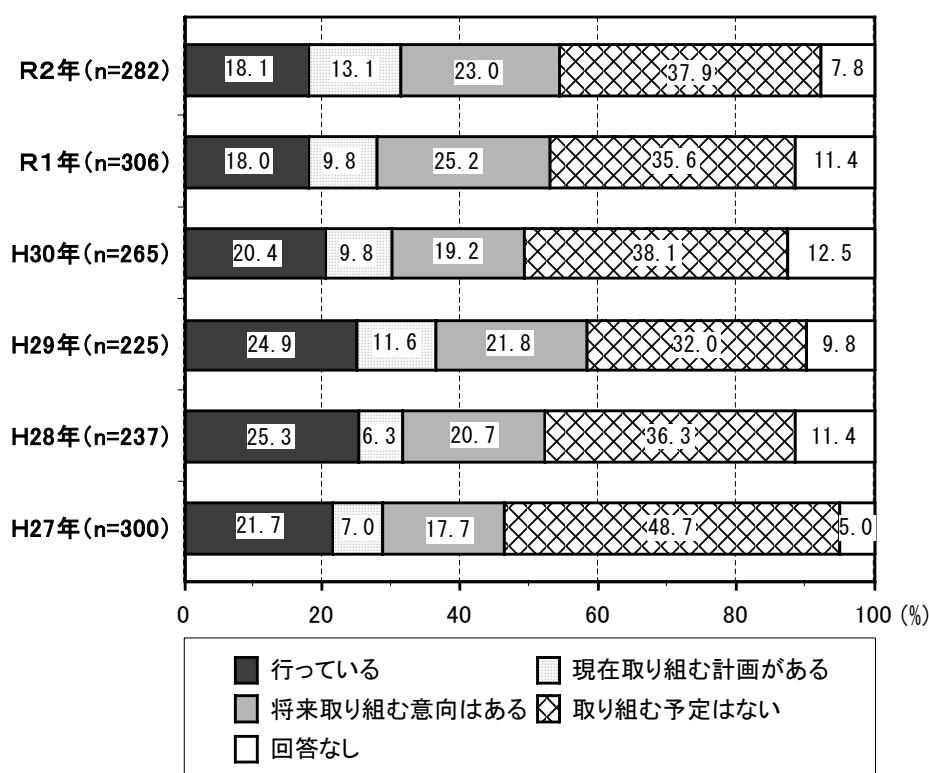
(5) 新たな事業活動の取組

■新商品、新サービスなど新たな事業活動の取組について伺います。

新規事業などの取組を「行っている」という事業所は 18.1%、「現在取り組む計画がある」が 13.1%、「将来取り組む意向はある」は 23.0%、「取り組む予定はない」が 37.9%となって います。

経年的な大きな変化はみられないものの、「行っている」と「現在取り組む計画がある」と「将来取り組む意向はある」を合わせた割合は、平成 27 年から平成 29 年にかけては増加傾向にありましたが、平成 30 年には一旦減少し、それ以降は再び増加傾向に転換しています。そして、令和元年の結果に比べて令和 2 年では「現在取り組む計画がある」の割合が若干増加しています。コロナ禍にある中、何か取り組まなくてはならないという意欲が強くなっている状況がうかがえます。

図表 2-7 新たな事業活動の取組み（経年比較）



第3章 基本方針とアクションプラン

3-1. 基本方針

名古屋市近郊の住宅都市として発展してきた本市は、いわゆる大企業は少なく、中小企業・小規模企業（以下、「中小企業等」という。）が大半を占める産業構造にあります。そのなかで、活力ある生活都市として今後とも持続的に発展していくためには、市民生活の利便性を支え、都市としてのぎわいと活力の源となる商業振興は必要不可欠です。また、名古屋都心や高速道路のインターチェンジ等から近いという恵まれた交通条件や地理的条件を生かした産業振興及び雇用の場の確保が重要です。

そこで、暮らしの豊かさと都市の持続的な発展を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉え、小さいながらも多様で特色があり、付加価値の高い産業が根づいた都市づくりと就業機会の拡大をめざして、下記の5つの基本方針を柱とした事業展開を図り、岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例の目的として掲げている、地域経済の発展及び市民生活の向上の実現を図ります。

基本方針1

経営の改善・革新を支援します。

基本方針2

企業における人材育成・確保を支援します。

基本方針3

創業・事業承継を支援します。

基本方針4

次世代のためのキャリア教育を推進します。

基本方針5

働きやすい環境づくりを支援します。

3-2. アクションプラン

基本方針1

経営の改善・革新を支援します。

◆方針

- 中小企業等を対象にした個別経営相談を行う機関として、平成29年2月に岩倉市商工会内に開設した岩倉市ビジネスサポートセンターの充実を図ります。
- 競争力・経営力強化に向けた販路開拓・拡大や新商品・新サービスの開発支援などを、兼業・副業・プロボノといった外部人材も効果的に活用しながら取り組みます。
- これによって、中小企業等の売上アップと持続的な経営や経営革新を促進し、地域産業の活性化と発展につなげます。

◆主な事業

1 岩倉市ビジネスサポートセンター運営事業

岩倉市ビジネスサポートセンターを通じて、中小企業等の抱える経営課題の解決と売上アップに向けた個別経営相談及び伴走型支援を進めます。運営にあたっては、引き続き市内金融機関等との連携を図ります。

また、商工会職員が、売上アップや経営革新のための個別経営相談のスキルアップが図れるよう支援に努めます。

2 販路開拓・拡大支援事業

【新規】

販路開拓・拡大のため、金融機関等が開催する展示会等の情報を中小企業等に提供するとともに、商品見本市や商談会、展示会等への出展により、販路開拓・拡大につながるような取組を行おうとしている中小企業等を資金面で支援するための制度※を設け、支援していきます。

※岩倉市がんばる中小企業等応援補助金

3 企業間交流機会創出事業

【新規】

新商品開発や販路開拓、技術革新など、市内の中小企業等のイノベーションとビジネスチャンスの創出を進めるため、市内外の同業種・異業種企業間の交流マッチングを行う事業を展開します。

4 新商品の開発等支援事業

【新規】

地域特性や市内の中小企業等の持つ独自の技術等を活かした特産品や土産品の開発、付加価値の向上、販売拡大等を図るため、岩倉市ビジネスサポートセンターを通じた個別の相談支援や新商品等の開発に必要な費用に対する支援制度※を設け、新たな商品や新サービスの開発を促進します。

※岩倉市がんばる中小企業等応援補助金

5 兼業・副業・プロボノ人材活用支援事業

「注力したいと思う新規事業はあるが、それにあたる専門人材を新たに雇用できない。」「もうかってはいるが、人材不足（特に経営戦略を練る人材が不足）。」などの経営課題を抱える市内の中小企業等に対し、兼業・副業・プロボノなどの外部人材を活用した課題解決を図っていく事業を推進していきます。

6 事業継続リスク対応への支援

【新規】

市内の中小企業等における防災・減災に対する取組を促進するため、災害リスクとBCP（事業継続計画）策定の必要性に対する意識啓発を進めます。

また、BCPを策定し、事前対策に取り組む中小企業等を資金面で支援するための制度※を設け、支援していきます。

※岩倉市がんばる中小企業等応援補助金

◆実施スケジュール

事業名	年 度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
1. 岩倉市ビジネスサポートセンター運営事業						→
2. 販路開拓・拡大支援事業					見直し	→
3. 企業間交流機会創出事業		→				
4. 新商品の開発等支援事業					見直し	→
5. 兼業・副業・プロボノ人材活用支援事業						→
6. 事業継続リスク対応への支援					見直し	→

基本方針2

企業における人材育成・確保を支援します。

◆方針

- 中小企業等の場合、大企業に比べて従業員研修の機会に恵まれないことから、市職員向けに実施している各種研修の開放により研修機会を拡充します。また、これによって、官民双方の職員・従業員の視野拡大と人材ネットワークの形成及び拡大、異業種・異業態交流機会の拡大といった副次的効果の創出をめざします。
- 人材を募集しているにもかかわらず、従業員が確保しにくい中小企業等に対する採用力の強化支援や就職フェアへの出展機会を提供するなど、中小企業等の人材確保を支援し、市内就業者数の拡大に努めます。

◆主な事業

1 中小企業・小規模企業従業員研修支援事業

市職員と合同で市内の中小企業等の従業員も参加することのできる接遇研修を、引き続き実施します。また、市職員向けに行っている研修プログラムのなかで、合同で開催できそうな研修事業について新たに開拓し、実施に向けた検討を行うため、アンケートや懇談会等を通して市内の中小企業等の従業員研修のニーズ把握を行います。

2 採用力強化支援事業

市内の多くの中小企業等が人材確保を経営上の課題としている状況を解消するため、個々の中小企業等が自社の魅力を発掘し、その魅力をわかりやすく求職者に伝えていくための採用力向上実践セミナーの開催や伴走型支援を実施します。

3 就職フェア等への出展支援事業

【新規】

市内の中小企業等の安定的な人材確保を支援するため、名古屋などの都市部で開催される合同企業説明会などへ出展を希望する中小企業等に対して、出展等に必要な費用に対する支援制度*を設け、支援していきます。

また、3市2町（岩倉市、犬山市、江南市、大口町、扶桑町）で開催している就職フェアを継続的に実施します。

*岩倉市がんばる中小企業等応援補助金

◆実施スケジュール

事業名	年 度				
	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7	令和 8
1. 中小企業・小規模企業従業員研修支援事業	企業ニーズ等把握	新規開拓の検討			
2. 採用力強化支援事業					
3. 就職フェア等への出展支援事業					

基本方針3

創業・事業承継を支援します。

◆方針

- 後継者がいないなどの理由により、廃業に迫られている中小企業等の事業継続を模索するため、親族外承継（第三者承継）も視野に事業承継の取組に努めます。また、地域の商工業や各種サービス業の創業・起業を支援します。
- このことで、惜しまれて廃業していくような事業所等が生じないようにするとともに、地域経済の基盤となる中小企業等の維持・存続と発展につなげます。

◆主な事業

1 創業セミナー開催事業

創業を希望・予定している人や創業して間もない人などを対象に、創業の基礎知識や資金調達、ビジネスプランの立て方などの創業と創業後の経営に関する知識等の習得を図るため、3市2町の商工会議所及び商工会や金融機関等と連携し、創業支援セミナーを開催します。

また、愛知県信用保証協会や金融機関等が主催する創業セミナーの情報収集及び情報発信に努めます。

2 創業・事業承継支援事業

国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、岩倉市商工会が中心となり金融機関と連携しながら、ワンストップ相談窓口での対応やハンズオン支援（専門家派遣）、各種セミナーの開催、また、事業者の創業計画や事業承継計画の策定支援及びその後のフォローアップなど、岩倉市ビジネスサポートセンターを通して伴走型支援を行います。

さらには、創業資金融資に係る利子補給補助金や創業等支援資金融資信用保証料助成金など、資金面での支援を進めます。

◆実施スケジュール

事業名	年 度				
	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
1. 創業セミナー開催事業					→
2. 創業・事業承継支援事業					→

基本方針4

次世代のためのキャリア教育を推進します。

◆方針

- 子どもの頃から市内の魅力的な「仕事」や「働く人」に触れる機会を設けることで、多様な勤労観や職業観を育み、子どもたちの成長を促します。また、市内の中小企業等が就職先として選択される可能性を広げます。

◆主な事業**1 「岩倉ものづくり『FOCUS』」の更新・活用事業**

中小企業等の魅力を、市内の学生を中心に発信することを目的に、金融機関等と連携して平成26年度に作成し、平成28年度に改定した「岩倉ものづくり『FOCUS』」を更新します。

また、職場体験事業の「事前学習」の教材や、職場体験では訪問しにくい企業について知る教材などとして活用できるよう、市内の小中学校や近隣を含めた高校などに配布します。

2 親子企業見学ツアー事業

子どもたちの市内企業への興味関心を高め、キャリア教育につなげるため、親子で体験し学ぶ「岩倉市で活躍する企業見学ツアー」を開催します。

また、ツアーに参加できなかった子どもたちに対しても広く知ってもらうため、ツアーの様子をまとめ全小学校に提供したり、広報いわくらを通じて広くPRする取組も実施します。

3 高校生インターンシップ事業

高校生が市内の魅力的な企業に会って、その良さを発見してもらうことや、将来の自分の仕事について考えるきっかけにしてもらえるよう、インターンシップ事業を実施します。

◆実施スケジュール

事業名	年 度	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
1. 「岩倉ものづくり『FOCUS』」の更新・活用事業				更新 →		
2. 親子企業見学ツアー事業						
3. 高校生インターンシップ事業						

基本方針5

働きやすい環境づくりを支援します。

◆方針

- 生産年齢人口の減少に伴う労働力不足の解消や労働生産性の向上、子育て・介護をしながら継続的に働く環境づくりの必要性の高まりなどを背景に、長時間労働や正社員と正社員以外の賃金格差の是正、多様な働き方の実現といった働き方改革が求められています。
- このため、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティの周知・啓発、働き方改革に関する相談支援を行うなど、中小企業等の働き方改革推進を支援するとともに、持続可能な経済活動の実現に向けてSDGs（「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」）の取組を支援します。

◆主な事業

1 ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革促進事業

中小企業等の経営者や管理職等の意識改革を促すためのセミナーの開催や啓発のための広報活動の展開、ICT（情報通信技術）やAI（人工知能）、DX（デジタルトランスフォーメーション）の導入促進など、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業への支援に取り組みます。

また、令和2年4月から「年次有給休暇の確実な取得」や「時間外労働の上限規制」が中小企業等に対しても適用されることなどを受けて、長時間労働是正や同一労働同一賃金といった「働き方改革」を中小企業等が取り組むための支援として、専門的な相談に応じる出張相談窓口を、国を始めとする関係機関と連携して開設します。

2 SDGsの普及・啓発

【新規】

国際社会共通の目標であるSDGsの取組を市内の中小企業等に広めていくため、SDGsの概要とその必要性、SDGs経営のメリットや活用方法の普及・啓発に努めるとともに、支援策について検討します。

3 ダイバーシティ経営の普及・啓発

【新規】

経済のグローバル化や労働人口の減少、働き方に対する個人の価値観の多様化など時代の大きな潮流のなかで、女性や高齢者、障がい者、外国人などといった多様な人材の活用と、一人ひとりの働き方の多様性を実現するダイバーシティ経営が中小企業等にも求められていることから、その普及・啓発に努めるとともに、支援策について検討します。

◆実施スケジュール

事業名	年 度				
	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8
1. ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革促進事業					→
2. S D G s の普及・啓発			→		
3. ダイバーシティ経営の普及・啓発				→	

第4章 アクションプランの実現に向けて

4-1. アクションプランの推進体制

【本市関係各課及び岩倉市商工会や関係機関等との連携・協働】

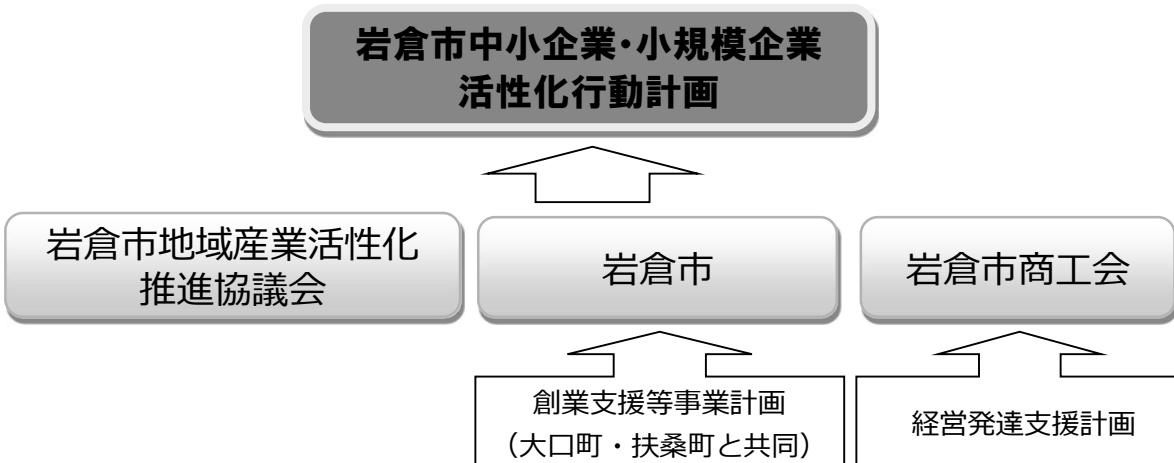
本アクションプランを着実に実現していくため、令和3年度からスタートした第5次岩倉市総合計画で掲げた基本理念「マルチパートナーシップによる 誰もが居場所のある共生社会をめざす」を踏まえ、本市関係各課相互の緊密な連携はもとより、岩倉市商工会、金融機関等の関係機関、事業者や市民など、多様な主体との連携と協働を図りながら、本アクションプランに位置づけた基本方針・事業を効果的に推進します。

【総合的かつ戦略的な事業展開】

各基本方針・事業を個別に進めるのではなく、常に関連する基本方針・事業を意識しながら相互連関させつつ総合的かつ戦略的な事業展開に努めます。

【「岩倉市地域産業活性化推進協議会」を通じた推進】

市内の金融機関と岩倉市商工会、本市で構成する「岩倉市地域産業活性化推進協議会」を定期的に開催し、協議会主催の事業展開や協力事業としての事業展開を図るとともに、アクションプランで位置づけた基本方針・事業に関する協議を行うことによって実効性を高めます。



4-2. アクションプランの進行管理

本アクションプランは、基本的に本市の担当部署で一次評価を行い、岩倉市地域産業活性化推進協議会のなかで報告・協議を行い、進行管理をしていくものとします。

また、令和3年度からスタートした「第5次岩倉市総合計画」の「まちづくり戦略3」と、令和2年度に改定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の「基本目標3」にある「都市の活力・にぎわいと関係人口を創出する一経済的な豊かさとまちのにぎわいを将来にわたって創出するための戦略ー」は同一であり、それを具現化するための実践計画としての性格を有していることから、「総合計画」や「総合戦略」の進行管理を目的に設置している「岩倉市行政評価委員会」を通じて、幅広い視点から多角的に評価・検証を行うものとします。

参考資料

1. 策定経過

(1) 地区内事業所に関するアンケート(岩倉市商工会実施)

①調査の目的

岩倉市商工会では、市内の事業所の経営実態や課題、ニーズ及び働き方改革の取組を把握するなどのための基礎資料を得るとともに、個別の事業所支援に活用していくことを目的に、平成27年度以降、市内の事業所を対象に「地区内事業所に関するアンケート調査」を毎年実施してきました。

第2期計画の策定に先立って実施した令和2年度調査は、これまでに実施した調査を踏襲しつつも、昨今の社会経済環境等を踏まえ、コロナ禍における新たな取組に関連する質問や2020年4月に施行された「岩倉市中小企業・小規模企業振興基本条例」に関する質問、開設してから4年が経過しつつある「岩倉市ビジネスサポートセンター」に関する質問を新たに追加する形で実施しました。

②調査対象・方法等

【調査対象】

令和2年12月1日時点で岩倉市内にある小規模事業所を中心とした1,043事業所を対象に実施。有効回収数は282事業所（回収率：27.0%）。

【調査方法】

郵送配布・郵送回収方式 及び 巡回・窓口指導において実施

【調査期間】

令和3年1月6日から令和3年1月15日までの期間

(2) 岩倉市地域産業活性化推進協議会の開催状況

回	日程	議題
第1回	令和3年5月21日（金）	○書面によるアクションプラン評価シート（実施内容・課題・今後の方向性、評価）に対する意見の集約
第2回	令和3年10月18日（月）	○第2期中小企業・小規模企業活性化行動計画（素案）の検討
第3回	令和4年2月15日（火）	○計画案の承認

2. 岩倉市地域産業活性化推進協議会 委員名簿

○委員

	所属	氏名
会長	いちい信用金庫 愛北営業部長	池山 覚
副会長	岩倉市 建設部長	片岡 和浩
委員	三菱 UFJ 銀行 小牧支店長	熊谷 光訓 (～7月) 犬塚 雅仁 (8月～)
委員	十六銀行 岩倉支店長	久世 崇文
委員	名古屋銀行 岩倉支店長	長島 充洋 (～6月) 小野田 富夫 (7月～)
委員	愛知銀行 岩倉・千秋支店長	西川 亮一 (～6月) 川本 浩之 (7月～)
委員	中京銀行 岩倉支店長	廣地 大志
委員	愛知北農業協同組合 岩倉支店長	石黒 文浩
委員	岩倉市商工会 事務局長	藤井 和彦

○アドバイザー

	中京大学 経営学部 教授	峯岸 信哉
--	--------------	-------

○事務局

	岩倉市 建設部 商工農政課長	竹井 鉄次
	岩倉市 建設部 商工農政課統括主査	今枝 正継
	岩倉市 建設部 商工農政課主任	真野 友貴 鈴木 奈々美

岩倉市中小企業・小規模企業活性化行動計画

発 行 : 岩倉市 商工農政課

発 行 日 : 令和 4 年 3 月

住 所 : 482-8686 岩倉市栄町一丁目 66 番地

T E L : 0587-38-5812

F A X : 0587-66-6100

受託機関 : 一般社団法人 地域問題研究所

岩倉市 中小企業・小規模企業活性化行動計画

発 行：岩倉市建設部商工農政課

発 行 日：令和4年3月

住 所：〒482-8686 岩倉市栄町一丁目66番池

T E L：0587-38-5812

F A X：0587-66-6100

受託機関：一般社団法人 地域問題研究所